

ポイント投資サービス利用規約 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
(d ポイント)	(d ポイント)
第 4 条 (金融商品取引における d ポイントの利用) 1. お客様は、当社アプリから、当社が定める金融商品のお買付に、当社が定める換算率にて d ポイントを利用することができます。利用方法は、商品やお取引に応じて当社が定める方法となります。利用する d ポイントは、当社が定める金融商品の注文時の買付余力の一部または全部として充当することができるものとします。なお、一回のご注文でご利用いただける d ポイントは当社が定めるポイント数を上限とし、月間のご注文でご利用いただける総ポイント数にも当社が定める上限を設ける場合がございます。 2. お客様が前項による取引を取り消した場合は、当該取引に利用された d ポイントが返還され、現金にてお客様に支払われることはありません。ただし、d ポイントによる返還が困難であると当社が認める場合は、やむを得ず現金により返還する場合があります。3. お客様が金融商品取引に d ポイントを利用し、その後金融商品取引の決済代金は何らかの事情で減額された場合には、前項に準じて d ポイントの返還が行われます。 (略)	第 4 条 (金融商品取引における d ポイントの利用) 1. お客様は、当社アプリから、当社が定める金融商品のお買付に、当社が定める換算率にて d ポイントを利用することができます。利用方法は、商品やお取引に応じて当社が定める方法となります。利用する d ポイントは、当社が定める金融商品の注文時の買付余力の一部または全部として充当することができるものとします。なお、<u>d ポイントを利用する際は、当社が定める利用料をお支払いいただく場合がございます。また、一回のご注文でご利用いただける d ポイントは当社が定めるポイント数を上限とし、月間のご注文でご利用いただける総ポイント数にも当社が定める上限を設ける場合がございます。その他、</u> <u>利用方法の詳細は、当社アプリもしくはウェブサイトへの掲載その他相当の方法によりお知らせします。</u> 2. お客様が前項による取引を取り消した場合は、当該取引に利用された d ポイントが返還され、現金にてお客様に支払われることはありません。ただし、d ポイントによる返還が困難であると当社が認める場合は、やむを得ず現金により返還する場合があります。 3. お客様が金融商品取引に d ポイントを利用し、その後金融商品取引の決済代金は何らかの事情で減額された場合には、前項に準じて d ポイントの返還が行われます。 (略)

現行			改正		
(Ponta ポイント)			(Ponta ポイント)		
第 2 条 (利用条件)			第 2 条 (利用条件)		
(略)			(略)		
	項目	内容		項目	内容
3	ポイント運営会社の 主な規約等※	■会員規約 Ponta 会員規約 個人情報保護方針等 ■PontaWeb (リクルート ID) PontaWeb 会員規約 リクルート ID 規約 リクルート ID プライバシーポリシー ■au ID au ID/Ponta 会員 ID 連携規約 情報提供サービス規約 データ連携に関する確認事項 ※上記は、2022 年 10 月 17 日現在のものです。規約等の名称も含め改定等が生じている場合がありますので、必ず下記ウェブサイトで最新のものをご確認ください。 https://www.ponta.jp/c/ppm/terms/	3	ポイント運営会社の 主な規約等※	■会員規約 Ponta 会員規約 個人情報保護方針等 ■PontaWeb (リクルート ID) PontaWeb 会員規約 リクルート ID 規約 リクルート ID プライバシーポリシー ■au ID au ID/Ponta 会員 ID 連携規約 情報提供サービス規約 データ連携に関する確認事項 ※上記は、<u>2025 年 9 月 30 日</u>現在のものです。規約等の名称も含め改定等が生じている場合がありますので、必ず下記ウェブサイトで最新のものをご確認ください。 https://www.ponta.jp/c/ppm/terms/
(略)			(略)		

現行	改正
第4条（金融商品取引における Ponta ポイントの利用） 1. お客様は、当社アプリから、当社が定める金融商品のお買付に、当社が定める換算率にて Ponta ポイントを利用することができます。利用方法は、商品やお取引に応じて当社が定める方法となります。利用する Ponta ポイントは、当社が定める金融商品の注文時の買付余力の一部または全部として充当することができるものとします。なお、一回のご注文でご利用いただける Ponta ポイントは当社が定めるポイント数を上限とし、月間のご注文でご利用いただける総ポイント数にも当社が定める上限を設ける場合がございます。その他利用方法の詳細は、当社アプリもしくはウェブサイトへの掲載その他相当の方法によりお知らせします。 （略） 3. お客様が金融商品取引に Ponta ポイントを利用し、その後金融商品取引の決済代金は何らかの事情で減額された場合には、前項に準じて Ponta ポイントの返還が行われます。 （略）	第4条（金融商品取引における Ponta ポイントの利用） 1. お客様は、当社アプリから、当社が定める金融商品のお買付に、当社が定める換算率にて Ponta ポイントを利用することができます。利用方法は、商品やお取引に応じて当社が定める方法となります。利用する Ponta ポイントは、当社が定める金融商品の注文時の買付余力の一部または全部として充当することができるものとします。なお、<u>Ponta ポイントを利用する際は、当社が定める利用料をお支払いいただく場合がございます。</u>また、<u>一回のご注文でご利用いただける Ponta ポイントは当社が定めるポイント数を上限とし、月間のご注文でご利用いただける総ポイント数にも当社が定める上限を設ける場合がございます。</u>その他、<u>利用方法の詳細は、当社アプリもしくはウェブサイトへの掲載その他相当の方法によりお知らせします。</u> （略） 3. お客様が金融商品取引に Ponta ポイントを利用し、その後、<u>金融商品取引の決済代金は何らかの事情で減額された場合には、前項に準じて Ponta ポイントの返還が行われます。</u> （略）

現行	改正
(永久不滅ポイント) 第4条 (金融商品取引における永久不滅ポイントの利用) 1. お客さまは、当社アプリから、当社が定める金融商品のお買付に、当社が定める換算率にて永久不滅ポイントを利用することができます。利用方法は、商品やお取引に応じて当社が定める方法となります。利用する永久不滅ポイントは、当社が定める金融商品の注文時の買付余力の一部または全部として充当することができるものとします。なお、一回のご注文でご利用いただける永久不滅ポイントは当社が定めるポイント数を上限とし、月間のご注文でご利用いただける総ポイント数にも当社が定める上限を設ける場合がございます。その他利用方法の詳細は、当社アプリもしくはウェブサイトへの掲載その他相当の方法によりお知らせします。 (略) 3. お客さまが金融商品取引に永久不滅ポイントを利用し、その後金融商品取引の決済代金は何らかの事情で減額された場合には、前項に準じて永久不滅ポイントの返還が行われます。 (略)	(永久不滅ポイント) 第4条 (金融商品取引における永久不滅ポイントの利用) 1. お客さまは、当社アプリから、当社が定める金融商品のお買付に、当社が定める換算率にて永久不滅ポイントを利用することができます。利用方法は、商品やお取引に応じて当社が定める方法となります。利用する永久不滅ポイントは、当社が定める金融商品の注文時の買付余力の一部または全部として充当することができるものとします。なお、<u>永久不滅ポイントを利用する際は、当社が定める利用料をお支払いいただく場合がございます。</u>また、一回のご注文でご利用いただける永久不滅ポイントは当社が定めるポイント数を上限とし、月間のご注文でご利用いただける総ポイント数にも当社が定める上限を設ける場合がございます。その他利用方法の詳細は、当社アプリもしくはウェブサイトへの掲載その他相当の方法によりお知らせします。 (略) 3. お客さまが金融商品取引に永久不滅ポイントを利用し、その後、<u>金融商品取引の決済代金</u>は何らかの事情で減額された場合には、前項に準じて永久不滅ポイントの返還が行われます。 (略)